

II 病院中期経営計画（改革プラン）

1 病院中期経営計画（改革プラン）の基本方針

（1）計画期間及び目的

この計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とする。そして、この計画は、半田病院が地域の中核的医療機関として、安定した医療サービスの提供を確保していく中で、当院が抱える問題点、課題を整理・分析することを目的とする。

（2）中期経営計画の「点検・評価・公表」

中期経営計画の策定にあたり、上記に定めた期間の中期財政収支計画及び中期経営指標等を含む「半田病院中期経営計画（素案）」を議会・住民代表・外部学識経験者・病院及びつるぎ町で構成する「半田病院経営委員会」に諮るものとする。

そして、計画（案）の主旨説明と審議を行う中で、取組み案件における実効性を検証していくほか、当委員会の提言をもとに本計画を見直すものとし、策定後は、議会へ説明報告を行う。

また、当委員会は、半田病院中期経営計画の実施状況の点検・評価をする諮問委員会を兼ねることとする。

計画実施後も当委員会で点検・評価を行い、計画に変更が必要となった場合は、適宜、見直していく。

つるぎ町は、改革すべき課題の現状認識と客観的な視点に立った、実効性のある「改革プラン」を策定し、つるぎ町立半田病院が地域医療を担う病院として存続していくことを基本方針とする。

この基本方針を踏まえた「中期経営計画」は、次に掲げる事項により構成するものとし、つるぎ町の関係機関による理解を得て、半田病院が安定的かつ自立的な経営を維持・継続できる体制を構築していく。

- 1 半田病院が果たすべき役割について
 - ・県西部医療圏を取巻く地域医療の現状
 - ・「地域包括医療」連携の推進
 - ・県西部医療圏の産科集約化
 - ・地域住民の理解と認識の共有
- 2 半田病院の経営形態について
- 3 診療機能の充実への取組みについて
- 4 経営の効率化について
- 5 事業計画について

以下、県西部医療圏の現状把握と課題を見極める中、地域の将来展望を分析し、半田病院の中期経営計画を策定していく。

2 半田病院が果たすべき役割

今回の改革プラン策定にあたり、最重点課題として位置づけており、今後、西部Ⅰ医療圏における地域医療の拠点医療機関として存続するため、また県西部をはじめとした広域医療圏を取巻く医療環境が大きく変化する現状を踏まえ、当院の存在意義と果たすべき役割について検証する。

(1) 県西部医療圏を取巻く地域医療の現状

つるぎ町立半田病院は、国民健康保険法に基づく保健事業の一環として設置された国保診療施設である。（以下「国保直診」という。）

このことは、国保直診として、医療サービスの提供を行うことに加え、被保険者の「健康の保持増進」を推進するほか、へき地医療や救急医療などの地域医療を担う公立病院である。

また、地域包括医療・ケアの拠点として活動し、地域住民の検診・疾病予防を通じた医療費適正化に積極的に取組むほか、県西部医療圏の医療機関との連携にも積極的に取組んでいる。

以下、次に掲げるデータをもとに地域の現状と将来展望を見極めていく。

年齢3階級別人口

H20.10.1現在

	総 数	年 齡 別 人 口			年齢別割合(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳~	0~14歳	15~64歳	65歳~
徳島県	794,189	100,691	486,522	206,976	12.7	61.2	26.1
西部Ⅰ	44,135	4,796	24,568	14,771	10.9	55.6	33.5
美馬市	33,226	3,743	19,048	10,435	11.3	57.3	31.4
つるぎ町	10,909	1,053	5,520	4,336	9.7	50.6	39.7
西部Ⅱ	46,961	5,241	25,416	16,304	11.2	54.1	34.7
三好市	31,715	3,244	16,538	11,933	10.2	52.1	37.7
東みよし町	15,246	1,997	8,878	4,371	13.1	58.2	28.7

将来推計人口(徳島県保健医療計画資料抜粋)

(単位：人)

	平成17年	平成22年	平成27年
徳島県	813,818	798,270	777,079
西部Ⅰ	46,708	43,642	40,562
美馬市	35,006	33,191	31,257
つるぎ町	11,702	10,451	9,305
西部Ⅱ	50,938	48,264	45,496
三好市	35,577	32,950	30,393
東みよし町	15,361	15,314	15,103

年齢3階級別人口割合

(単位：%)

	0~14歳		15~64歳		65歳~	
	平成12年	平成27年	平成12年	平成27年	平成12年	平成27年
徳島県	14.2	12.5	63.8	58.7	22.0	28.8
美馬市	13.4	11.5	59.1	55.4	27.5	33.1
つるぎ町	11.3	9.1	54.1	49.9	34.6	41.0
三好市	13.0	10.6	55.4	52.1	31.6	37.3
東みよし町	16.3	14.5	57.0	56.8	26.7	28.7

○現状と考察

平成20年10月1日現在における徳島県の総人口794,189人に占める、西部I・II医療圏の人口は91,096人となっており、総人口に占める割合は11.5%と低い状況である。

また、県西部地域の将来推計においても、人口減少に伴い少子高齢化が進むものと予想され、山間部を抱える地理的条件を考慮すれば、過疎化は一段と加速するものと考えられる。

こうした状況の中、つるぎ町の推計人口は、平成22年の見込数10,451人から5年後の平成27年においては9,305人となり、さらに年齢別人口割合では、14歳までが9.1%、65歳以上が41.0%となっており、人口減少と少子高齢化の進行が顕著である。

次に、県西部に位置する公立病院は、西部I医療圏では町立半田病院、西部II医療圏では県立三好病院と市立三野病院の3病院となっている。うち、町立半田病院と県立三好病院が、各医療圏における地域医療の拠点病院となっているほか、救急告示病院、災害拠点病院に指定されている。

さらに、公立2病院は、へき地医療拠点病院に指定され、町立半田病院は「八千代国保診療所」、「木屋平国保診療所」へ、県立三好病院は「西祖谷山村国保診療所」へ、それぞれ医師を派遣している。

また、この医療圏に属する公立3病院、民間病院、医院、診療所のほか保健施設を加えた県西部地域の医療機関においては、病病・病診連携をはじめとした積極的な取組みにより、地域住民の医療ニーズに即した医療体制を推進している。

しかし、西部I医療圏の救急医療体制における2次救急医療施設は、ホウエツ病院と半田病院となっているが、専門医療の整備の遅れもあり、当医療圏内の入院の自己完結率(53.6%)が低い状況である。

西部I医療圏においては、地域住民の医療ニーズと安定した医療サービス提供に対応するためにも、専門医療の整備が課題となっており、半田病院においても、整形外科の常勤医が不在の中、救急医療体制の整備が急務となっている。

医療圈内及びその周辺病院の状況

病院名	経営主体	所在地	常勤医師数	許可病床数	救急告示	災害拠点
半田病院	つるぎ町	つるぎ町半田	18人	134床	○	○
八千代診療所	"	"	非2人			
木屋平診療所	美馬市	美馬市木屋平	1人			
口山診療所	"	美馬市穴吹町	非2人			
岡内科	医療法人	美馬市脇町		30床		
桜樹会桜木病院	医療法人	美馬市脇町		185床		
藤野会成田病院	医療法人	美馬市脇町		39床		
長寿会秦病院	医療法人	美馬市脇町		38床		
芳越会ホウエツ病院	医療法人	美馬市脇町		65床	○	
真鍋病院	医療法人	美馬市美馬町		60床		
大島病院	個人	美馬市脇町		48床		
峯田病院	個人	美馬市穴吹町		44床		
仁清会永尾病院	医療法人	つるぎ町貞光		33床		
谷病院	個人	つるぎ町貞光		42床		
三好病院	徳島県	三好市池田町	25人	220床	○	○
三野病院	三好市	三好市三野町	3人	75床		
西祖谷山村診療所	"	三好市西祖谷山村	1人			
三木会三木病院	医療法人	三好市三野町		55床	○	
三野田中病院	医療法人	三好市三野町		99床		
三加茂田中病院	個人	東みよし町		231床		

※医院は除く

次に、平成19年度半田病院の病病・病診連携による「他の医療機関、保健施設との相互紹介」実績は、次のとおりである。

①他の医療機関、保健施設からの紹介件数 (1,615件)

西部Ⅰ医療圏【入院】

病院	41件
医院	57件
診療所	8件
保健施設	5件
計	111件

西部Ⅰ医療圏【外来】

病院	222件
医院	362件
診療所	91件
保健施設	16件
計	691件

西部Ⅱ医療圏【入院】

病院	28件
医院	8件
診療所	2件
保健施設	1件
計	39件

西部Ⅱ医療圏【外来】

病院	132件
医院	66件
診療所	7件
保健施設	14件
計	219件

その他医療圏【入院】

病院	37件
医院	7件
診療所	1件
保健施設	0件
計	45件

その他医療圏【外来】

病院	166件
医院	124件
診療所	3件
保健施設	19件
計	312件

県外【入院】

病院	4件
医院	2件
診療所	0件
保健施設	0件
計	6件

県外【外来】

病院	79件
医院	106件
診療所	4件
保健施設	3件
計	192件

【入院】合計201件

【外来】合計1,414件

うち診療科別の紹介件数(入院、外来含む)

内 科	549件	外 科	141件	整形外科	208件
泌尿器科	123件	産婦人科	344件	小 児 科	20件
耳鼻咽喉科	40件	眼 科	15件	放射線科	175件

○現状と考察

平成19年度実績による「他の医療機関」からの紹介は、西部Ⅰ医療圏内における紹介件数が802件であり、全体の約半数を占めている。

うち、病院、医院からの紹介が85%となっており、主には専門外の疾患による専門外来及び検査等による受診となっている。

西部Ⅱ医療圏からの紹介では、隣接の旧三加茂町や三野町に所在する病院・医院からのものが大半を占めており、西部Ⅰ医療圏と同じく、医療機関の連携による紹介となっている。

また、「その他医療圏及び県外医療機関」からの紹介については、主には大学病院等での専門診療後の医療継続によるものほか、妊婦の里帰り出産の受け入れによる紹介患者となっている。

②半田病院から他の医療機関への紹介件数（881件）

西部Ⅰ医療圏【入院】

病 院	7件
医 院	2件
診 療 所	0件
保健施設	14件
計	23件

西部Ⅰ医療圏【外来】

病 院	55件
医 院	55件
診 療 所	6件
保健施設	9件
計	125件

西部Ⅱ医療圏【入院】

病 院	10件
医 院	0件
診 療 所	0件
保健施設	7件
計	17件

西部Ⅱ医療圏【外来】

病 院	96件
医 院	10件
診 療 所	1件
保健施設	1件
計	108件

その他医療圏【入院】

病院	15件
医院	0件
診療所	1件
保健施設	2件
計	18件

その他医療圏【外来】

病院	409件
医院	33件
診療所	1件
保健施設	0件
計	443件

県外【入院】

病院	12件
医院	0件
診療所	0件
保健施設	0件
計	12件

県外【外来】

病院	113件
医院	22件
診療所	0件
保健施設	0件
計	135件

【入院】合計70件

【外来】合計811件

うち診療科別の紹介件数(入院、外来含む)

内 科	346件	外 科	70件	整形外科	146件
泌尿器科	59件	産婦人科	106件	小児科	96件
耳鼻咽喉科	31件	眼 科	27件	放射線科	0件

○現状と考察

平成19年度実績による、当院から「他の医療機関」への主な紹介事由としては、専門医療及び慢性期医療を要する患者の紹介となっている。

その中、専門医療を要する患者に対する県内の紹介病院は、西部Ⅱ医療圏の県立三好病院、東部Ⅱ医療圏の麻植協同病院、東部Ⅰ医療圏の県立中央病院のほか、徳島大学病院、徳島赤十字病院となっている。

また、県外の紹介病院は、主に周産期医療施設である香川小児病院への紹介となっている。

なお、診療科別では、内科、整形外科、産婦人科が、総紹介件数の67.9%を占めている。

(2) 「地域包括医療」連携の推進

半田病院は、地域医療を担う中核病院として、適切な病院経営と適正な医療提供に向けた体制整備を図るとともに、つるぎ町による保健・福祉・介護の保健事業活動との連携を密にし、「国保直診」として地域住民の健康保持・増進に向けた活動にも取組んでいる。

これまでも、つるぎ町保健事業の実施を受け、国民健康保険加入者をはじめ、地域住民を対象とした健診を担当してきた。

健診実績

平成17年度	平成18年度	平成19年度
1,516人	1,729人	1,718人

また、旧半田町からの取組みとして、平成12年より半田病院は「地域包括医療・ケア」連携を実践する施設として、健康フェスティバル、出前座談会、物忘れトーク、健康づくり講座、性教育講座の開催など、住民の健康増進に向けた活動に携わっており、つるぎ町発足後も実施している。

特に、徳島県の糖尿病による死亡率が全国ワースト1位という状況が続いていた中、各種教育講座での糖尿病予防のための継続した取組みを行なってきた。

そして、平成19年に県医師会から公表された糖尿病SMR(※)の地域別データにおける「つるぎ町」の状況は、平成14年以降の死亡率が前回数値から大幅に改善した。このことは、地域包括医療・ケアへの取組みが、今回の改善要因の一つであると考えている。

つるぎ町の糖尿病SMRの状況(徳島県医師会資料抜粋)

	H9～H13	H14～H18
男性	182	75
女性	136	117

※全国標準化死亡比(SMR)基準値の100より大きい場合は、その地域の死亡状況は全国より悪いことを意味する。

次に、老人医療費の抑制に向けた継続した取組みにより、平成19年度の徳島県市町村別「一人当たりの老人医療費」は、782,237円で、高額医療費の市町村順位で20番目となっている。

これについても、つるぎ町の住民を対象とした健康増進への取組みもあり、高齢者の健康保持への認識が高まったことにより、医療費の抑制が果たせたのではないかと考えている。

また、平成20年度から新たに特定健診・保健指導が施行されたこともあり、つるぎ町が推進する地域住民の地域包括医療・ケアへの取組みは、今後、重要な役割を担うものと考える。加えて、県西部地域の将来展望は、少子高齢化と過疎化が一段と加速される中、地域を構成する自治体にとって、予防と診療が一体となった取組みが不可欠である。

母子訪問件数

平成17年度		平成18年度		平成19年度	
国保	社保	国保	社保	国保	社保
9件	41件	9件	43件	6件	84件
50件		52件		90件	

訪問医療状況(延人数)

年 度	対 象 者	訪問診療	訪問看護
平成17年度	76人	53人	269人
平成18年度	62人	38人	239人
平成19年度	52人	36人	185人

さらに、半田病院では、患者及びその家族からの医療相談等に対処するため、平成18年度に地域連携室を設置しており、病病・病診連携を密にした患者への対応のほか、医療福祉相談にも積極的に取組んでいる。

平成19年度における医療福祉相談実績は、次のとおりである。

平成19年度 医療福祉相談内容別件数

相 談 内 容	件 数
在宅復帰に関する相談(介護保険等)	363件
施設入所に関する相談	187件
他院への転入院	151件
福祉制度に関する相談	122件
医療費に関する相談	98件
心理傾聴	85件
療養中の生活に関する相談	82件
他院からの転入院	54件
生活費に関する相談	27件
受診援助	25件
その他	20件
計	1, 214件

以上のように、保健・医療・福祉・介護の連携による地域住民の健康増進への必要性が高まる中、今後「国保直診」が果たす役割は増大するものと考える。

住民とつるぎ町が一体となった「地域包括医療・ケア」連携への取組み活動は、半田病院が医療サービスの提供だけではなく、地域住民の健康保持・増進のために地域に積極的に関わっている医療機関ということであり、当院の大きな特徴である。

今後も、住民の理解と関心を高めていくとともに、医師確保においても当院が行っている「地域包括医療・ケア」(※)連携への取組み活動を積極的にアピールしていく。

※地域包括医療ケアシステム： 地域住民に対して、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。

(3) 県西部医療圏の産科集約化

全国的な社会問題となっている産科医療の過酷な勤務実態を背景に、公立病院においては、産科常勤医が激減する事態となっており、こうした医師不足の影響を受け産科の縮小や廃止を余儀なくされている。

このような状況は、本県においても同様であり、地域住民への安定した医療サービスの提供が困難な状況に陥っている医療圏が出ている中、県をはじめ徳島大学、県医師会等による対応策の協議が進められている。

この中、県立三好病院及び麻植協同病院が産科医不足により、平成21年4月から分娩の休止が予定されており、また、美馬市の産婦人科診療所においては、すでに分娩が休止されている。これにより、分娩施設は、西部I・II保健医療圏では半田病院、東部II保健医療圏では1診療所のみとなる。

こうした事態に際し、地域住民の医療不安の解消を図るため、県立三好病院、麻植協同病院、半田病院の公的3病院のほか、産婦人科診療所によるセミオープンシステムの協定が結ばれ、妊婦健診、出産への共同体制を整備するとともに、半田病院から県立三好病院へは、医師派遣の支援を行うことになった。

このような、県内の産科医療の厳しい状況に対応するため、産科の集約が進められている中、県西部広域医療圏における産科の集約化を受け、半田病院が唯一、分娩を受け持つ診療施設となる。

半田病院が県西部広域医療圏で唯一、分娩を受け持つ診療施設となる中、県西部広域医療圏の出生数を把握し、今後、当院が果たすべき役割を次に掲げた資料をもとに検証する。

平成18年、19年の徳島県における出生総数及び半田病院の分娩数の推移は、次のとおりである。

出生総数及び半田病院における分娩数

(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年
徳島県	6,211	6,070	5,901
吉野川市	270	318	299
阿波市	264	263	256
美馬市	222	193	207
つるぎ町	62	50	46
三好市	151	153	158
東みよし町	122	107	111
当院の分娩数	526	483	532

○現状と考察

徳島県の出生総数は、平成18年は6,211人、平成19年は6,070人、平成20年においては5,901人と伸び悩んでいる。その中、平成20年の県西部地域における出生数が総数に占める割合は、8.8%と低い状況である。

特に、つるぎ町の出生数は、近隣の市町に比べ低出生数であり、この傾向は、前述の人口動態の推移予想のほか、年齢3階級別人口割合とも整合する。

このように、徳島県の出生数が伸び悩む現状の中、県西部においては、少子化による地域格差が顕著となり、一段と高齢化が進展する要因となっている。

その中にあって、半田病院で取扱った分娩件数は、平成18年は526人、平成19年は483人、平成20年は532人となっている。

なお、当院が受け入れる妊産婦は、西部I・II保健医療圏に留まらず、東部保健医療圏の一部も対象となっていることに加えて、県内外からの里帰り出産を受け入れていることによる。

次に、県立三好病院及び麻植協同病院のほか美馬市の産婦人科診療所の分娩の休止に伴い、その役割を半田病院が受け持つこととなるが、平成19年度の美馬、三好保健所が集約した当該病院の出生数は、次のとおりである。

なお、この資料は、当該市町での出生数であり、里帰り出産は含まない。

西部Ⅰ医療圏市町別出生数

(単位：人)

	出生数	西部Ⅰ医療圏医療機関			医療圏外		
		半田病院	診療所	その他	麻植協同	その他	県外
美馬市	180	101	31	1	9	29	9
つるぎ町	52	42	2			5	3
合 計	232	143	33	1	9	34	12

西部Ⅱ医療圏市町別出生数

(単位：人)

	出生数	西部Ⅱ医療圏医療機関		西部Ⅰ医療圏医療機関		その他	
		三好病院	その他	半田病院	その他	県内	県外
三好市	190	46		109		5	30
東みよし町	131	8		108		3	12
合 計	321	54		217		8	42

このように、県西部Ⅰ・Ⅱ医療圏における出生数を見ると、当院が占める割合は65.1%となっている。

このことは、従来から、当院が県西部地域における産科医療の中核を担ってきたことを示すものであり、今回の分娩休止を受け、これまで対応していた当該医療機関の分娩相当数を当院が受け入れることが予想される。

広域の産科医療を担っていくことにより、分娩数の増加が見込まれるが、少子化傾向を踏まえた当医療圏の中期的視点に立ち、当院の分娩数は今後、約50件増加するものと予想している。

また、産科、小児科医師の不足が深刻となっている現状を解消するため、西部Ⅰ・Ⅱ医療圏の自治体は、住民福祉の向上を責務とし、地域と一体となった医師確保への取組みが必要となってきている。

(4) 地域住民の理解と認識の共有

以上のように、半田病院が果たすべき役割を見出していく上で、県西部の広域医療圏を取巻く医療環境と将来展望を見据えた場合、本町を含む県西部地域の人口減少と少子高齢化の進行とともに地域住民の健康保持・増進に向けた「地域包括医療・ケア」への取組みのほか、過疎地域における公立病院の果たす地域医療

の役割は益々増大していくものと考えられる。

これを受け、県西部医療圏に位置する公立3病院は、地域医療の確保を責務とし、連携と相互支援体制を進め、地域住民への安定した医療提供を目指していくほか、当院においては、国保直診の責務である住民の健康保持・増進に積極的に取組んでいかなければならない。

しかしながら、医師不足が恒常化する中、救急医療をはじめとした医療現場の実態は過酷な状況が続いている。このような現状を抱えた病院の実態を広く地域住民に理解を得ることも必要となってきている。

よって、半田病院は、国保直診としての存在意義を被保険者であるつるぎ町民と共有するため、当院の医療現状と課題を積極的に情報発信していくほか、地域住民との意見交流を図る中、病院運営への理解と協力を得るものとする。

さらには、行政と地域が一体となった「自ら地域の医療を守る」ことを目指し積極的に取組みを展開していく。

- 「病院だより」の有効的な活用及び病院ホームページによる情報発信
- つるぎ町広報による病院情報の提供
- 西部I医療圏を構成する「美馬市」及び「つるぎ町」の住民代表との意見交換を平成21年度から定期的に実施する。

今回の改革プランにおける半田病院が果たすべき役割は、次に掲げた基本指針をもとに地域医療の確保に向け積極的に取組んでいくことが責務と考える。

西部I医療圏の地域医療を担う中核病院として救急医療及び病病・病診連携に積極的に取組む中、地域住民が安心できる医療体制を構築する。

「国保直診」の使命である「地域包括医療・ケアシステム」の拠点として活動する。

当院への産科集約化を受け、診療体制及び医療設備の充実を図るほか、小児科の機能整備に取組み、「安心できる」小児・周産期医療の提供に努める。

3 半田病院の経営形態

近年の医療ニーズは、医療の高度化、高齢化社会の急速な進展による老齢人口の増加、慢性疾患の増加により複雑多様化する傾向にある一方で、国においては、増大する医療費の抑制政策が進められるなど、病院経営を取巻く環境は一段と厳しい状況となっている。

このような中にあって、半田病院は、過疎地域における地域医療の拠点として安定した医療サービスの提供を行うほか、救急・へき地医療等の不採算部門を担う役割を負っており、地域の将来展望として、少子高齢化が進展する中、地域医療を支える当院の役割は、益々増大していくものと考える。

よって、西部Ⅰ医療圏に位置する半田病院が、地域医療の拠点として医療を担っている現状を客観的に判断すれば、公立病院としての存続が不可欠であり、病院の機能維持と健全経営の両立を目指し、医療環境の変化を的確に把握し迅速に対応できる体制（公営企業法全部適用）を維持していくことが、当院にとっての最善の策と考える。

計画期間に示す経営形態

法の全部適用と病院事業管理者の設置による経営形態を維持する。

事業管理者の権限のもと、病院経営方針を基本に医療環境の変化に柔軟かつ機動的に対応した病院経営を目指す。

事業管理者は、人事執行にあたり適正な職員配置に努める。そして、看護基準の改正がない限り、現行の職員定数140人を遵守する。

職員採用にあたっては、各職種の職性に応じ雇用形態(臨時・パート等)の多様化を図り、適正な職員定数管理を行う。

事業管理者は、経営責任を明確にした裁量のもと、安定した病院経営を図るため諸課題の解消に向け迅速に対処していくほか、投資においては費用対効果を検証し、効率的かつ有効的な執行を推進する。

4 診療機能の充実への取組み

(1) 医師確保と診療体制の充実

現在、整形外科医が不在のため、大学病院から週1回の支援を受けているが、地域の救急医療体制の確保と地域の医療ニーズに対応するためにも、整形外科常勤医師の確保が喫緊の課題となっている。

医師確保に向けた取組みとして、従前より行なってきている民間求人バンクや全国自治体病院協議会への求人登録を進めている。

さらには、後期研修医の受け入れ体制を整備し、徳島大学及び自治医科大学をはじめとした関係病院への積極的な働きかけを行っていく。

次に、内科診療の効率化に向け専門外来への診療体制整備を進めていく。さらに、消化器疾患への対応を図るため、平成23年度を目途に消化器内視鏡センターの設置に向け取組んでいく。

これまでも、内科医師による早期治療の観点から内視鏡検査を積極的に取り入れており、内視鏡による検査件数は伸びてきている。今後も増加していくものと見込んでおり、内視鏡専門医、臨床検査技師の確保を図るとともに、施設整備を進め、消化器疾患の内視鏡検査等の充実を目指す。

内視鏡検査の推移

	平成18年度	平成19年度
C F	275件	326件
G F	876件	930件
計	1, 151件	1, 256件

同じく診療体制の充実として、平成21年度には、増加する透析患者に対応するため、透析システム3台の導入を計画している。現在、泌尿器科の医師2名体制が確保された中、医療スタッフの充実を図り、透析患者50人の受入れ体制を整える。

また、医師の業務軽減を図るため、平成20年6月より医師事務作業補助者(医療クラーク)2名を配置。12月末現在での事務処理件数は、710件となっており、今後、医療クラークの事務補助により、診療業務以外の煩雑な業務負担の軽減を図っていく。

書類別処理件数

区分	件数	区分	件数
生命保険診断書	410	通所リハ指示書	5
交通事故診断書	12	診断書	1
傷病手当意見書	54	国家公務員災害補償休業補償請求書	1
介護保険主治医意見書	149	建設労働組合給付申請書	1
労働者災害補償保険診断書	3	健康診断書	2
訪問看護指示書	23	インターフェロン治療助成申請書	1
訪問リハ指示書	6	その他書類(個人照会等)	21
特定疾患診断書	21	計	710

診療科別処理件数

科名	件数	科名	件数
内科	302	泌尿器科	49
外科	130	産婦人科	200
整形外科	29	計	710

(2) DPC導入

平成21年度からDPC導入を予定している。従来の出来高評価から包括評価へ移行するにあたり、医療の効率と収益効果を見極める。そして、収益確保の観点から適正な診療報酬の確保を図っていくほか、医療の効率化を推進していくため、クリティカルパスの利用、NSTの導入、検査・画像診断の外来移行とともにコスト抑制に向け後発医薬品の使用を検討していく。

また、DPC移行後においては、疾病分類による包括請求が決定されるため、適正な診療が必要となる。

※DPC： 私達が支払う医療費は「出来高払い方式」で計算される。これは検査・注射・薬など、ひとつひとつの医療行為ごとに料金を設定し、その合計金額を支払う方法である。最近になって医療費の計算に「DPC（診療群分類）方式」が試みられるようになった。病名や手術の有無などによって病気の種類を分類して、その分類ごとに1日あたりの医療費が決められる方法である。その病気と入院日数に応じて費用が計算され、その間にどのような注射や検査、投薬が行われても費用はかわらない。ただし、手術やリハビリ等は出来高払いである。来年度からは約1,400の病院（急性期病床の約50%）がDPCでの保険請求となる予定である。

※NST： 栄養管理を症例個々や各疾患治療に応じて適切に実施する事をNutrition Support（栄養サポート）といい、この栄養サポートを医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、検査技師などの多職種で実践する集団をNST：栄養サポートチームという。

※クリティカルパス： 患者の診療の計画を横軸に時間、縦軸にケア項目をとって整理したスケジュール表のこと。医療チームのメンバーが診療経過を共通理解することにより、医療の質の保障や向上及び効率化が図れるほか、患者への情報開示のツールとして利用。

(3) 電子カルテ導入の検討

当面の課題として、医療情報の一元化による医療サービスの効率化と経営分析におけるデータ管理を目的とした電子カルテ導入については、医師をはじめとした医療スタッフによる十分な検証と協議を踏まえ、早期の導入に向け取組んでいく。

5 経営の効率化

(1) 健全経営に向けた取組み

健全経営に向けた半田病院の方針として、病院職員の経営に対する意識を高めるとともに、院内協力体制の確立と病院経営委員会での審議を踏まえ、事業管理者のもと病院機能の一層の充実・向上を図っていく。

また、組織の活性化を図るほか、職員の資質と意欲の向上を目指し、職員の経営認識の共有と業績評価を反映していくため、平成19年9月から人事評価制度の構築に取組んでいる。

さらには、病院の経営状況の把握及び医療収益確保とコスト削減を目指し、各部門別の収支分析を行うほか、医師に対しては、各診療科の収支に基づく利益率に配慮した給与体系の整備を進めていく。

そして、単年度収支均衡の原則による経営効率化を推進していく中、つるぎ町からの繰出金の明確化を図り、収益確保と経費削減・抑制に取組むほか、各年度の経営指標設定した目標値の達成に向け積極的に取組んでいく。

なお、「公立病院改革プラン」に求められる経営指標の設定については、次項の事業計画において提示することとする。

(2) 一般会計繰出金の明確化

「改革ガイドライン」に沿った健全経営を進める上で、つるぎ町による財政支援の在り方を抜本的に見直すことが必要となっている。これまで、病院への繰出金については、総務省通知による繰出基準をもとに、つるぎ町の財政事情等を考慮したものとなっている。

- 救急医療に要する経費（特別交付税算定相当額）
- へき地医療に要する経費
- 災害拠点病院として設備に要する経費
- 総務省通知による繰出基準の遵守
 - 病院の建設改良に要する経費の1/2（起債分を除く）
 - 病院事業債元利償還金の2/3(H14年度以前分)、1/2(H15年度以降分)

しかしながら、この度の「改革プラン」策定にあたっては、一般会計繰出金の明確化により、半田病院の健全経営を図っていくこととされている。

病院を経営する地方公共団体に対しては、病床数等に着目した病院経営に要する費用について地方交付税の基準財政需要額に算入されている。ただし、地方交付税は一定の基準に基づいているとはいえ、使途が限定されていない一般財源となっている。

したがって、積算された病院に対する繰入基準額と実際の一般会計からの繰入金は必ずしも一致するものではないが、つるぎ町が経営する国保直診として、経営基盤の安定化を図る上で、政策医療である救急医療及び山間、へき地等の地域医療等にかかる経費については、経費負担区分の考え方を前提として、一般会計からの繰出金の適正化を図っていく。半田病院においても、公営企業の独立採算の原則に立った病院経営を目指すこととする。

なお、平成21年1月に総務省から示された地方交付税措置による改正後の平成21年度地方交付税に算入される病院経営に要する費用を試算すれば、約260,000千円と見込まれる。今後、半田病院と適正な繰出について検討していく。

6 事業計画

(1) 中期経営計画の策定

病院経営を取巻く環境は、厳しい状況にある。さらに、国の医療費抑制政策により、公立病院の経営改善には困難が伴う。

こうした状況の中、半田病院は、健全経営の継続的な推進を図るために、医療情勢の的確な把握に努めるほか、収益確保と経費抑制に向けた実効性のある取組みを行っていく。

また、計画策定にあたっては、「公立病院改革プラン」に示された経営効率化に向けた諸要件を考慮したものとする。

(2) 収益確保対策

次に掲げた科目について、計画初年度から診療設備の充実及び制度の改正・移行等により増額を見込んでいる。

○透析における対応

当院は、平成16年から透析診療を開始している。当初は、泌尿器科医師1名によるスタートであったが、開設以来、入院・外来患者は堅調に増加している。このような中、平成20年度には泌尿器科医師1名が充足されたことにより、増加する患者に対応することが可能となった。

これを受け、平成21年度には、透析システムの増設を予定している。今後も患者数が見込まれる中、透析患者約10名の増を目指し診療体制の充実を図っていく。

患者10名増加による外来収益の増額(見込)

$$1\text{人あたり平均}350,000\text{円} \times 10\text{人} \times 12\text{月} = 42,000\text{千円}$$

○産科における対応

前述のとおり、平成21年度以降、県西部の半田病院への産科集約化もあり、必然的に産科患者の増加が予想されるほか、近年、当院での分娩数は増加傾向にあることから、分娩数約50件増を見込む中、収益増を目指す。

さらに、平成21年1月より、産科医療補償制度の施行に伴う分娩料の見直しとして、補償制度負担分を含め35,000円の増額を行った。

分娩50件の増加による収益の増額見込

$$\text{分娩1件あたり平均}350,000\text{円} \times 50\text{人} = 17,500\text{千円}$$

平成21年度以降の産科医療補償制度導入による収益の増額見込

$$1\text{件あたり平均}35,000\text{円} \times 550\text{人(年間見込数)} = 19,250\text{千円}$$

○DPC導入における対応

前述のとおり、平成21年度からのDPC導入に伴い出来高評価から包括評価へ移行する。導入初年度からの医療の効率化と収益効果の見極めは非常に難しい状況ではあるが、収益確保の観点から適正な診療報酬の確保に努める。

なお、平成20年9月から11月までの各診療科における入院件数と出来高実績を包括評価に置換えた場合の試算では、DPC係数を0.9と仮定した場合、年間約3,200万円の增收となる。また、県内DPC導入病院の後発医薬品の使用状態を把握した上で、当院の後発医薬品の使用促進を図り、当面の全薬品使用量の10%を目標としコスト削減を目指す。

平成20年9月～11月までの3ヶ月間（点数）

	件数	DPC	出来高	差
内 科	148	7,320,911	6,900,446	420,465
外 科	98	6,649,250	6,460,919	188,331
整形外科	2	32,718	32,016	702
産婦人科	144	5,006,834	4,624,048	382,786
小児科	64	948,089	918,219	29,870
泌尿器科	50	2,987,188	2,937,248	49,940
計	506	22,944,990	21,872,896	1,072,094

疾病大分類		件数	DPC	出来高	差
I	感染症および寄生虫症	21	1,647,149	1,507,670	139,479
II	新生物	106	6,345,053	6,162,640	182,413
III	血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害	3	101,667	96,544	5,123
IV	内分泌、栄養および代謝疾患	16	805,831	726,271	79,560
VI	神経系の疾患	6	72,698	65,429	7,269
VIII	耳および乳様突起の疾患	2	25,261	21,995	3,266
IX	循環器系の疾患	28	1,638,667	1,473,713	164,954
X	呼吸器系の疾患	59	1,792,892	1,771,325	21,567
X I	消化器系の疾患	55	2,819,935	2,808,028	11,907
X II	皮膚および皮下組織の疾患	4	109,990	106,365	3,625
X III	筋骨格系および結合組織の疾患	5	283,177	242,244	40,933
X IV	尿路性器系の疾患	102	3,544,469	3,471,360	73,109
X V	妊娠、分娩および産褥	79	2,796,791	2,536,851	259,940
X VI	周産期に発生した病態	28	414,810	388,165	26,645
X IX	損傷、中毒およびその他の外因の影響	26	546,600	494,296	52,304
計		540	22,944,990	21,872,896	1,072,094

3ヶ月間の係数1と0.9の比較

(単位：点)	D P C	出来高	差（係数1）	差（係数0.9）
合 計	22,944,990	21,872,896	1,072,094	964,885

○医療の効率化による収益確保

半田病院の病床数は、一般病床134床(うち亜急性期病床が13床)となっている。

各診療科においては、入院患者の早期治癒に取組む中、一般病床では入退院による病床の効率的な運用が図られ、在院日数が短縮されることとなった。

この在院日数の短縮を堅持するためには、長期療養を要する患者を対象とした亜急性期病床の積極的な活用が今後の課題となっている。この計画期間において、病床利用率80%を目指す中、各診療科の対応としては、亜急性期病床の有効的な活用を推進することで病床利用率及び入院収益確保の両立を図っていく。

なお、平成20年度病床利用率の見込みは、78.3%としている。うち一般病床は82.3%、亜急性期病床は40.9%となる中、亜急性期病床の利用率が例年に比べ低い状況となっている。この要因としては、当該病床を占めていた整形外科患者の減少が大きく影響している。

さらに、整形外科医の確保が不透明となっている現状を踏まえれば、今後も亜急性期病床利用患者の確保は難しくなっている。しかし、従来の利用患者数には及ばないまでも、内科を中心とした各診療科による亜急性期病床13床の効率的な運用に努める中で、1日当たりの利用患者数6.5人(利用率50%)を目指す。

亜急性期病床 1床1日当たりの収益見込額は次のとおり

$$20,500\text{円} \times 365\text{日} = 7,482\text{千円}$$

(3) 経費削減・抑制対策

○人件費の見直し

経営を左右することとなる、職員給与費の抑制に向けた取組みは、健全経営を維持していく上で大きな課題となってくる。

現在、つるぎ町は、平成18年度から企業職員を含め全職員を対象に給与一律5%削減を実施継続している。その中、病院事業においては、医業収益に占

める職員給与費の在り方を病院経営委員会に諮るとともに、非正規職員の効率的な雇用体系を構築するほか、特殊勤務手当及び職種別給料表の運用見直しを検討し、人件費抑制に努めていく。

また、医師確保に向けた取組みを最優先とする中、医師枠を確保した職員の定数管理を図っていく。

○材料費の抑制

医業収益の増減に伴い変動することとなる材料費については、平成21年度に導入する「DPC」を踏まえた取組みを展開していく。

薬品費については、薬価改正による購入調整を図るほか、後発医薬品購入を促進することで薬品コストの抑制に努め、後発医薬品の割合10%を目指す。

診療材料については、購入単価の見直しを進めていくほか、安価な同等品への移行と院内一括管理システムにより在庫品の抑制に努める。

(4) 経営指標の設定

各年度の経営指標の設定にあたっては、過去4年間の当院における各種指標実績を参考することにより、平成25年度までの実施計画に基づいた数値目標を設定する。

数値目標については、「財務に係る数値目標」、「医療機能にかかる数値目標」に区分する。

○財務に係る数値目標

項目	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 見込
経常収支比率	100.1%	102.4%	103.7%	103.0%	100.4%
職員給与比率	61.2%	56.4%	57.5%	58.8%	60.3%
病床利用率	91.0%	92.6%	82.4%	83.2%	78.3%
平均在院日数	15.3日	14.9日	14.7日	15.4日	13.5日
入院延患者数	44,496人	45,302人	40,309人	40,803人	38,304人
1日1人当たりの収益	28,349円	29,584円	30,396円	31,273円	31,798円
外来延患者数	89,729人	96,817人	89,909人	87,159人	83,728人
1日1人当たりの収益	6,405円	7,488円	7,946円	8,471円	8,910円

項目	平成21年度 見込	平成22年度 見込	平成23年度 見込	平成24年度 見込	平成25年度 見込
経常収支比率	100.8%	101.2%	101.6%	101.8%	102.3%
職員給与比率	60.7%	60.1%	60.0%	60.0%	59.9%
病床利用率	77.5%	77.9%	78.6%	79.3%	80.6%
平均在院日数	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日	14.0日
入院延患者数	37,900人	38,100人	38,450人	38,800人	39,400人
1日1人当りの収益	33,500円	33,900円	34,100円	34,200円	34,200円
外来延患者数	83,200人	84,170人	84,370人	84,670人	84,920人
1日1人当りの収益	9,320円	9,500円	9,600円	9,650円	9,650円

○医療機能にかかる数値目標

項目	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 見込
手術件数	628件	772件	722件	761件	723件
時間外患者数	8,246人	8,682人	7,998人	7,467人	7,383人

項目	平成21年度 見込	平成22年度 見込	平成23年度 見込	平成24年度 見込	平成25年度 見込
手術件数	742件	760件	767件	773件	780件
時間外患者数	7,445人	7,503人	7,563人	7,624人	7,694人

(5) 病院施設の整備

医療水準の確保とともに、医療環境の充実を図るため、医療機器の導入のほか、施設整備を計画的に進めていく。

なお、半田病院は、平成11年の増改築が完了して10年を経過する中、付帯施設が耐用年数を経過している状況であり、今後は、修繕のほか設備交換の時期を考慮していく。

○建設改良(医療機器等購入)計画

平成19年度実績 (100万円以上抜粋)

(単位:千円)

事業	事業費	備考
内視鏡ビデオシステム	9,870	
トノメーター	1,365	
電動油圧手術台	2,257	
ハーモニックⅡスカベル	1,470	
アイ・スタッフ	1,102	

平成20年度見込 (100万円以上抜粋)

(単位:千円)

事業	事業費	備考
デジタルX線TVシステム	16,600	
超音波診断装置	4,440	
遺伝子発現解析装置	9,975	
多項目自動血球分析装置	8,700	
気腹装置	1,365	
分娩台	2,499	
分娩監視装置	2,100	
超音波診断装置	3,360	
麻酔器	2,835	
新生児用聴力検査装置	2,730	
ポータブルX線装置	2,100	

平成21年度計画 (100万円以上抜粋)

(単位：千円)

事業	事業費	備考
スパイロシフト	1, 775	
透析システム	6, 900	
小規模ボイラー	19, 950	
生体情報モニター	3, 600	
自動錠剤分包機	7, 000	
超音波画像診断装置	3, 000	
画像サーバー	10, 000	
電動ベッド	2, 600	10台

平成22年度計画 (100万円以上抜粋)

(単位：千円)

事業	事業費	備考
電子カルテ導入	100, 000	
外科用イメージレントゲン	15, 000	
電動ベッド	2, 600	10台

平成23年度計画 (100万円以上抜粋)

(単位：千円)

事業	事業費	備考
消化器内視鏡センター設置	10, 000	
内科画像診断システム	15, 600	
腹腔鏡セット	10, 000	
マンモグラフィー	10, 000	
超音波診断装置	5, 000	
電動ベッド	2, 600	10台

平成24年度計画 (100万円以上抜粋)

(単位：千円)

事業	事業費	備考
MRI	80,000	
超音波診断装置	3,000	
鼻咽喉スコープ	4,800	
電動ベッド	2,600	10台

平成25年度計画 (100万円以上抜粋)

(単位：千円)

事業	事業費	備考
X線TV	60,000	
超音波診断装置	3,000	
電動ベッド	2,600	10台

7 財務計画

(1) 収益的収支計画

(単位：千円)

年 度		平成18年度 (実 績)	平成19年度 (実 績)	平成20年度 (見 込)
区 分				
収	1. 医業収益 a	2,026,974	2,101,415	2,050,993
	(1) 入院収益	1,225,227	1,276,029	1,217,990
	(2) 外来収益	714,418	738,298	746,017
	(3) その他医業収益	87,329	87,088	86,986
	うち一般繰入金	36,205	37,457	35,965
	2. 医業外収益	88,014	92,513	78,404
	(1) 他会計負担金	48,868	45,134	45,611
入	(2) 国・県補助金	5,276	9,030	5,440
	(3) その他	33,870	38,349	27,353
	経常収益 A	2,114,988	2,193,928	2,129,397
支	1. 医業費用 b	1,923,629	2,016,963	2,012,595
	(1) 職員給与費 c	1,164,384	1,234,997	1,236,906
	(2) 材料費	373,240	377,049	367,207
	(3) 経費	269,771	285,878	294,112
	(4) 減価償却費	107,821	112,451	104,120
	(5) その他医業費用	8,413	6,588	10,250
	2. 医業外費用	115,737	112,311	108,143
出	(1) 支払利息	74,678	71,734	67,534
	(2) その他医業外費用	41,059	40,577	40,609
	経常費用 B	2,039,366	2,129,274	2,120,738
経常損益 (A) - (B) C		75,622	64,654	8,659
特別損益	1. 特別利益 D	20	1,936	0
	2. 特別損失 E	5,837	4,839	4,500
	特別損益 (D) - (E) F	△ 5,817	△ 2,903	△ 4,500
純損益 (C) + (F)		69,805	61,751	4,159
累積欠損金 G		467,602	405,851	401,692
不良債務	流動資産 ア	549,969	668,517	695,468
	うち内部留保資金残高	207,333	319,074	344,868
	流動負債 イ	112,331	157,213	151,314
	うち一時借入金	0	0	0
	翌年度繰越財源 ウ	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 エ	0	0	0
	差引 不良債務 オ [(ア) - (イ) - [(ア) - (ウ)]]	0	0	0

(単位 : 千円)

平成21年度 (見込)	平成22年度 (見込)	平成23年度 (見込)	平成24年度 (見込)	平成25年度 (見込)
2,130,574	2,181,205	2,211,097	2,234,025	2,256,765
1,269,650	1,291,590	1,311,145	1,326,960	1,347,480
775,424	799,615	809,952	817,065	819,285
85,500	90,000	90,000	90,000	90,000
30,345	35,000	35,000	35,000	35,000
83,674	88,220	88,300	88,300	88,300
55,340	55,000	55,000	55,000	55,000
4,227	7,720	7,800	7,800	7,800
24,107	25,500	25,500	25,500	25,500
2,214,248	2,269,425	2,299,397	2,322,325	2,345,065
2,090,110	2,136,746	2,160,909	2,180,398	2,195,129
1,292,400	1,311,200	1,326,500	1,341,500	1,351,500
384,174	404,200	410,800	413,600	417,000
295,350	301,500	303,500	305,000	305,000
110,686	110,346	110,609	110,798	112,129
7,500	9,500	9,500	9,500	9,500
107,173	105,088	102,867	100,060	96,623
64,433	61,588	59,367	56,350	52,763
42,740	43,500	43,500	43,710	43,860
2,197,283	2,241,834	2,263,776	2,280,458	2,291,752
16,965	27,591	35,621	41,867	53,313
0	0	0	0	0
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
15,965	26,591	34,621	40,867	52,313
385,727	359,136	324,515	283,648	231,335
723,320	717,414	773,309	798,864	852,083
368,320	362,414	418,309	443,864	497,083
142,151	138,214	136,783	135,315	138,200
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

(2) 財務に係る数値目標

(単位：%)

年 度 区 分	平成18年度 (実 績)	平成19年度 (実 績)	平成20年度 (見 込)
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.7	103.0	100.4
不 良 債 務 比 率 $\frac{(\text{才})}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(b)} \times 100$	105.4	104.2	101.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	57.4	58.8	60.3
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 H	0.0	0.0	0.0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率	82.4	83.2	78.3

(単位：%)

平成21年度 (見込)	平成22年度 (見込)	平成23年度 (見込)	平成24年度 (見込)	平成25年度 (見込)
100.8	101.2	101.6	101.8	102.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
101.9	102.1	102.3	102.5	102.8
60.7	60.1	60.0	60.0	59.9
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
77.5	77.9	78.6	79.3	80.6

(3) 計画期間の患者数見込

(単位：人)

診療科	年度	平成20年度(見込)			平成21年度(見込)			平成22年度(見込)		
		入院患者		外来患者	入院患者		外来患者	入院患者		外来患者
		一般病棟	亜急性期		一般病棟	亜急性期		一般病棟	亜急性期	
内科	14,865	1,590	16,455	31,758	14,945	1,625	16,570	31,873	14,950	1,700
	40.7	4.4	45.1	129.6	40.9	4.5	45.4	130.1	41	4.7
外科	6,887	221	7,108	5,617	6,950	200	7,150	5,737	6,955	300
	18.9	0.6	19.5	22.9	19	0.5	19.5	23.4	19.1	0.8
整形外科	1,385	130	1,515	4,606			0	1,800		0
	3.8	0.4	4.2	18.8	0	0	0	7.3	0	0
産婦人科	7,935		7,935	15,346	8,750		8,750	16,240	8,760	8,760
	21.7	0	21.7	62.6	24	0	24	66.3	24	66.7
小児科	1,211		1,211	11,565	1,280		1,280	11,600	1,280	1,280
	3.3	0	3.3	47.2	3.5	0	3.5	47.3	3.5	47.3
泌尿器科	4,080		4,080	4,761	4,150		4,150	4,900	4,155	4,155
	11.2	0	11.2	19.4	11.4	0	11.4	20	11.4	20
透析室			0	4,760			0	5,700		0
	0	0	0	19.4	0	0	0	23.3	0	25.8
耳鼻咽喉科			0	2,034			0	2,054		0
	0	0	0	8.3	0	0	0	8.4	0	8.4
眼科			0	1,087			0	1,100		0
	0	0	0	4.4	0	0	0	4.5	0	4.5
放射線科			0	194			0	196		0
	0	0	0	0.8	0	0	0	0.8	0	1
健診			0	2,000			0	2,000		0
	0	0	0	8.2	0	0	0	8.2	0	8.6
合 計		36,363	1,941	38,304	83,728	36,075	1,825	37,900	83,200	36,100
1日当たり		99.6	5	105	341.6	98.8	5	104	339.6	99
病床利用率 %		82.3%	40.9	78.3%		81.7%	38.5	77.5%		81.8%

(単位：人)

平成23年度（見込）				平成24年度（見込）				平成25年度（見込）			
入院患者		外来患者	入院患者		外来患者	入院患者		外来患者			
一般病棟	亜急性期		計	一般病棟	亜急性期	計	一般病棟		亜急性期		
14,990	1,800	16,790	32,000	14,990	2,100	17,090	32,100	14,990	2,600	17,590	32,200
41.1	4.9	46	130.6	41.1	5.8	46.9	131	41.1	7.1	48.2	131.4
6,975	450	7,425	5,800	6,975	500	7,475	5,850	6,975	600	7,575	5,900
19.1	1.2	20.3	23.7	19.1	1.4	20.5	23.9	19.1	1.6	20.7	24.1
		1,800				0	1,800			0	1,800
0	0	0	7.3	0	0	0	7.3	0	0	0	7.3
8,780		8,780	16,400	8,780		8,780	16,450	8,780		8,780	16,500
24.1	0	24.1	66.9	24.1	0	24.1	67.1	24.1	0	24.1	67.3
1,280		1,280	11,600	1,280		1,280	11,600	1,280		1,280	11,600
3.5	0	3.5	47.3	3.5	0	3.5	47.3	3.5	0	3.5	47.3
4,175		4,175	4,950	4,175		4,175	4,950	4,175		4,175	5,000
11.4	0	11.4	20.2	11.4	0	11.4	20.2	11.4	0	11.4	20.4
		0	6,320			0	6,320			0	6,320
0	0	0	25.8	0	0	0	25.8	0	0	0	25.8
		0	2,060			0	2,060			0	2,060
0	0	0	8.4	0	0	0	8.4	0	0	0	8.4
		0	1,100			0	1,100			0	1,100
0	0	0	4.5	0	0	0	4.5	0	0	0	4.5
		0	240			0	240			0	240
0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
		0	2,100			0	2,200			0	2,200
0	0	0	8.6	0	0	0	9	0	0	0	9
36,200	2,250	38,450	84,370	36,200	2,600	38,800	84,670	36,200	3,200	39,400	84,920
99.2%	6	105	344.3	99.2	7	106	345.5	99.2	9	108	346.5
82.0%	47.4	78.6%	/	82.0%	54.8	79.3%	/	82.0%	67.4	80.6%	/

(4) 資本的収支計画

(単位：千円)

年 度		平成18年度 (実 績)	平成19年度 (実 績)	平成20年度 (見 込)
区 分				
収	1. 企業債	21,600	13,000	30,000
	2. 他会計出資金	0	0	0
	3. 他会計負担金	94,927	77,409	94,572
	4. 他会計借入金	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0
	6. 国・県補助金	8,883	2,625	2,625
	7. その他	0	0	0
	収 入 計 a	125,410	93,034	127,197
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 b	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 c	0	0	0
	純計(a) - [(b) + (c)] A	125,410	93,034	127,197
支 出	1. 建設改良費	51,730	22,703	69,854
	2. 企業債償還金	140,217	179,821	160,551
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0
	4. その他	0	0	0
	支 出 計 B	191,947	202,524	230,405
差 引 不 足 額 (B) - (A) C		66,537	109,490	103,208
補 てん 財 源	1. 損益勘定留保資金	66,537	109,490	103,208
	2. 利益剰余金処分額			
	3. 繰越工事資金			
	4. その他			
	計 D	66,537	109,490	103,208
補てん財源不足額 (C) - (D) E		0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 F		0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0

(5) 一般会計からの繰入金の推移

(単位：千円)

年 度		平成18年度 (実 績)	平成19年度 (実 績)	平成20年度 (見 込)
区 分				
収益的収入	基準外繰入	0	0	0
	実繰入額	85,073	82,591	81,576
資本的収入	基準外繰入	0	0	0
	実繰入額	94,927	77,409	78,424
繰入金合計		基準外繰入 実繰入額	0 180,000	0 160,000

(単位：千円)

平成21年度 (見込)	平成22年度 (見込)	平成23年度 (見込)	平成24年度 (見込)	平成25年度 (見込)
42,200	13,000	40,000	55,000	55,000
0	0	0	0	0
94,315	90,000	90,000	90,000	90,000
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	52,600	2,600	2,600	0
0	0	0	0	0
136,515	155,600	132,600	147,600	145,000
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
136,515	155,600	132,600	147,600	145,000
62,825	127,000	58,200	93,400	68,600
156,150	154,325	145,867	161,631	168,809
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
218,975	281,325	204,067	255,031	237,409
82,460	125,725	71,467	107,431	92,409
82,460	125,725	71,467	107,431	92,409
82,460	125,725	71,467	107,431	92,409
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

(単位：千円)

平成21年度 (見込)	平成22年度 (見込)	平成23年度 (見込)	平成24年度 (見込)	平成25年度 (見込)
0	0	0	0	0
85,685	90,000	90,000	90,000	90,000
0	0	0	0	0
94,315	90,000	90,000	90,000	90,000
0	0	0	0	0
180,000	180,000	180,000	180,000	180,000

(6) 企業債償還状況

(単位：千円)

区分	年度 借入予定額	平成21年度償還予定			平成22年度償還予定		
		元金	利子	計	元金	利子	計
平成19年度末現在の借入残高償還分	156,150	64,172	220,322	151,123	60,912	212,035	
平成20年度借入見込額	26,000	0	261	261	3,202	252	3,454
平成21年度借入予定額	42,200				0	424	424
平成22年度借入予定額	112,300						
平成23年度借入予定額	37,900						
平成24年度借入予定額	85,100						
平成25年度借入予定額	63,000						
合 計	156,150	64,433	220,583	154,325	61,588	215,913	

(単位：千円)

平成23年度償還予定			平成24年度償還予定			平成25年度償還予定		
元金	利子	計	元金	利子	計	元金	利子	計
137,437	57,610	195,047	137,889	54,340	192,229	137,898	51,010	188,908
3,234	220	3,454	4,653	184	4,837	4,700	137	4,837
5,196	409	5,605	5,248	357	5,605	7,553	299	7,852
0	1,128	1,128	13,841	1,088	14,929	13,979	950	14,929
			0	381	381	4,679	367	5,046
						0	854	854
145,867	59,367	205,234	161,631	56,350	217,981	168,809	52,763	221,572